

## 第57回新型コロナウイルス感染症対策本部会議事項報告

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されましたのでお知らせいたします。

【参加者】 市長 副市長 教育長 消防長 危機管理監 部局長(代理含む)  
危機管理課長(代理) 増進センター所長 福祉政策課長

### 【協議事項】

#### ●緊急事態宣言解除に伴う公の施設及び市主催イベント等の取扱いについて

令和3年9月30日(木)に緊急事態宣言が解除されることに伴い、令和3年10月1日(金)からの本市の公の施設及び主催イベント等の取扱いを以下のとおりとする。

##### 1 公の施設の利用制限等

感染防止対策等を十分に講じたうえで利用を再開する。ただし、10月24日(日)までは、利用者に午後9時以降の利用を自粛するよう協力要請する。

##### (1) 公民館・交流センター・集会所等

・夜間利用の再開

##### (2) 図書館

・通常運用(9時～19時)の再開

・館内利用は2時間以内とする。

##### (2) 学校体育施設開放

・夜間利用の再開

・ただし、学校部活動の実施状況に応じて対応する。

##### (3) 総合体育館

・夜間利用の再開

##### (4) キラリふじみ

・夜間利用の再開

##### (5) その他

・すでに予約済みの利用団体が新型コロナウイルスの影響により、利用団体が活動の自粛(キャンセル)を申し出たときは、使用料の還付(返金)又は利用日の振替等を行うものとする。

##### 2 市主催イベントの取扱い

・感染防止対策を十分に行えるものについては、実施する。ただし、10月30日(土)までは、開催時間は午後9時までとする。

### 3 青色防犯パトロール

- ・青パト自主防犯組織(町会)へ貸し出しを再開する。

#### ●老人福祉センターの対応について

- ・飲食は禁止(水分補給は除く)
- ・個人利用は、水・木・土・日曜日(上限45名までの人数制限あり)
- ・団体利用は、火・金曜日(半日単位の利用で、各部屋の人数制限あり)  
※卓球・麻雀・囲碁・将棋・ヘルストロン・マッサージ機の利用は予約制とする。  
※引き続き、大きい声を出す活動(カラオケや民謡など)については利用を禁止する。

#### ●公園施設の対応について

##### ①対応期間

- ・令和3年10月1日(金)から令和3年10月24日(日)

##### ②対応内容

- ・注意喚起看板の設置(マスクの着用、飲食の注意喚起)

##### ③対象施設

- ・びん沼自然公園、みずほ台中央公園、勝瀬原記念公園、文化の杜公園、ゆうゆうの丘公園

#### ●会議等の開催判断について

- ・市民等市職員以外の者が参加する会議等は、十分な感染防止対策を講じた場合には、開催可能とする。なお、代替手段を含め、その開催方法については、感染拡大防止の観点、会議の開催の目的等から、開催者が適切に判断すること。
- ・職員のみが参加する会議は、十分な感染防止対策を講じた場合には、開催可能とする。なお、Web会議システムも積極的に活用すること。
- ・当該取り扱いは、令和3年10月1日(金)から開始する。

#### ●その他

- ・注意喚起の防災行政無線放送については、緊急事態宣言解除に伴い、令和3年9月30日(木)をもって終了する。